令和○年度　職員の健康診断の実施計画書（作成例）

|  |  |
| --- | --- |
| 施設名 |  |
| 設置者名 |  |

|  |  |
| --- | --- |
|  | 計画内容 |
| 実施日 | 定期健康診断：※採用時は随時実施 |

（調理に携わる職員に対する検便の実施）

|  |  |
| --- | --- |
|  | 計画内容 |
| 対象者 |  |
| 実施日 | 原則として、毎月１回実施※採用時は随時実施 |

【認可外保育施設指導監督基準】第７　健康管理・安全確保

（４）職員の健康診断

　ア　職員の健康診断を採用時及び１年に１回実施すること。

　イ　調理に携わる職員には、おおむね月１回検便を実施すること。

・　職員の健康診断の実施は、労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）に基づく労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）により義務づけられていること。

・　イについて、法第６条の３第11項に規定する業務を目的とする施設については、食事の提供を行う場合には、衛生面等必要な注意を払う必要があることから、提供頻度やその内容等の実情に応じ、必要に応じて本基準を適用すること。